

平成23年12月9日

於：三番町共用会議所 第2・3・4会議室

水産政策審議会 第38回企画部会議事録

水 産 庁

水産政策審議会第38回企画部会

1 開会、閉会の年月日・時刻

開会 平成23年12月 9日 13時00分

閉会 平成23年12月 9日 15時11分

2 出席した委員の氏名（敬称略）

委員	木場 弘子	武田 三花	長屋 信博	馬場 治
	原 一郎	山下 東子		
特別委員	角 好美	須能 邦雄	高橋 健二	馬場 元朝
	濱田 武士	安成 椰子	渡邊 朝生	

3 水産庁側出席者

宮原水産庁次長 柄澤漁政部長 橋本企画課長

保科水産業体質強化推進室長 山口加工流通課長 長谷漁業調整課長

内海漁場資源課長

4 議 事

別紙のとおり

目 次

1. 開	会	1
2. 議	事	2
(審議事項)			
	次期水産基本計画の検討について	2
	・水産物の自給率目標について	2
(その他)		3 1
3. 閉	会	3 2

○企画課長 それでは、定刻となりましたので、ただいまから「水産政策審議会」第 38 回「企画部会」を開催いたします。

私は、事務局を務めます、水産庁企画課長の橋本でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

初めに、委員の出席状況について御報告いたします。

水産政策審議会令第 8 条第 3 項において準用する同条第 1 項の規定により企画部会の定足数は過半数とされております。

本日は、委員 8 名中 6 名の方が御出席で、今、馬場委員が、少し遅れておられるようですが、現時点でも 5 名の方が御出席されておられますので、定足数を満たしており、本日の企画部会は成立いたしております。

また、特別委員は、10 名中 7 名の方が出席されておられます。

今回の企画部会は、次期水産基本計画に関する検討を開始してから 6 回目の開催となります。

なお、本日は、來生新委員、寺島英弥委員、安部敏男特別委員、野崎哲特別委員、山下裕子特別委員の 5 名の方が御欠席ということでございます。

本会議は公開されており、傍聴者もお見えになっております。また、議事録につきましても、すべて公表することになっておりますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、開会に当たりまして、水産庁次長の宮原からご挨拶申し上げます。

○水産庁次長 こんにちは、水産庁の宮原でございます。

本日は、38 回企画部会の開催に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

大変師走のお忙しい中、委員の方々におかれては、御参集いただきまして、本当にありがとうございます。

今日は、第 6 回目の次期基本計画に向けた検討ということでございまして、水産物の自給率目標というテーマを掲げさせていただいております。

現在の基本計画の中では、平成 29 年までに水産物の自給目標として食用の魚介類では自給率 65 % という数字を設定しておりまして、この中で、平成 22 年度までは 60 % ということで、実際の自給率が、今、60 % まで上がってきているというような状況でございます。

一見、これは大変好ましいことではあるんですけども、他方、中身を見ますと、漁業生産量の減少ですとか、消費の減退ですとか、なかなか自給率だけで見られないものが含

まれているということもございまして、今日は、是非議論を深めていただいて、次の目標をどういうふうを設定すればよいかという御意見を賜ればと思いますので、どうか、よろしく願いいたします。ありがとうございます。

○企画課長 どうもありがとうございました。カメラ等で撮影されておられる方がいらっしやれば、ここまでとしていただきたいと思います。

本企画部会では、委員の間での積極的な御議論を中心に進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

では、議事に先立ちまして、配付資料の確認をさせていただきます。

お手元に議事次第、企画部会委員名簿と配付資料一覧。

それから、基本計画関係資料として、水産物の自給率をめぐる状況と、次期水産基本計画における目標設定の考え方がございます。

また、委員及び特別委員の皆様のお席には、前回までと同様に、御参考資料として、これまでの検討資料を紙ファイルに綴じた形で配付させていただいております。お手元に資料がない場合には、事務局の方にお申し出ください。

よろしゅうございますでしょうか。

それでは、山下部会長、これからの議事進行をお願いいたします。

○山下部会長 皆さん、こんにちは。はや師走となりまして、お忙しいところお集まりくださいましてありがとうございます。

また、基本計画につきまして、各々異なる視点から、これまで御検討いただいておりますが、それも、はや終盤に差しかかっております。今回は、水産物の自給率目標について御審議をいただきますけれども、どうぞ、よろしく願いいたします。

では、着席をして進行させていただきます。

水産物の自給率は、水産業に関するさまざまな施策を行った結果、どうなったのかということ判断する1つの指標となっております。自給率につきましては、種々議論もあることございます。けれども、こういった状況を踏まえまして、新しい自給率目標をどのように考えていくべきか、ということについて、じっくりと御審議をいただきたいと思っております。

では、事務局から説明をお願いいたします。

○企画課長 それでは、資料に基づきまして御説明申し上げます。「水産物の自給率目標について」でございます。

まず、最初に水産基本計画における自給率の位置づけを御説明し、次に現行基本計画の自給率目標とその実情、そして、最後にそれを踏まえて新基本計画の自給率目標、すなわち平成34年度の目標について御説明申し上げます。

まず、2ページ「I 水産基本計画における位置づけ」でございます。水産物の自給率につきましては、国民の水産物消費に対して漁業生産がどの程度対応しているかを評価する上での端的な指標ということでございまして、計算式は、端的に自給率イコール国内消費量分の国内生産量ということでございます。

水産物の自給率の目標は、水産基本計画に定めることとされておりますが、その際、基本法の11条3項、4項で、下の2つのボツですけれども、水産物の自給率目標は、その向上を図ることを旨とし、我が国の漁業生産及び水産物の消費に関する指針として、漁業者その他の関係者が取り組むべき課題を明らかにして定める。これは、3項です。

4項として、水産物の自給率の目標については、食料・農業・農村基本法第15条第2項2号に掲げる食料自給率の目標との調和が保たれたものでなければならないと規定されているところでございます。

3ページでございますけれども、自給率の推移でございます。グラフにあるとおり、かつて自給率は100%を超えて、ピークは昭和39年の113%でしたが、遠洋漁業の縮小あるいは円高の進行に伴う輸入量の増大によって低下して、12年は一番下がって53%になって、その後、生産量の下げ止まり、それから輸入量の減少によりまして、近年は微増傾向と、22年は60%になっているという状況でございます。

こういった状況を踏まえまして、IIで、現行基本計画における水産物の自給率目標でございますが、5ページでございます。

自給率目標の考え方でございますけれども、漁業生産面、それから水産物消費面において課題が解決された場合に実現可能な漁業生産量及び消費量の水準ということで、5年前の時点で、それぞれ29年度における持続的生産目標と望ましい水産物消費の姿ということで、6ページ以降に示していますが、そういうものを明示して、これらを踏まえて29年度における水産物の自給率の目標を設定したということでございます。

先ほど次長からのご挨拶にもありましたとおり、食用魚介類では、29年度目標65%とといったような数字になっているということでございます。

6ページには、そのベースとなる持続的生産目標、それから水産物消費の姿の数字ということでございまして、生産目標としては、政策努力によって引き上げる数字、それから

消費については、一人当たりの消費量を何とか維持して、それで人口の減少等の予測を勘案して、全体の消費の数量を出しているということでございます。

7ページ以降、少し詳しく見ていきますけれども、今、申しましたとおり、29年度の食用魚介類の自給率目標は65%、それから、非食用を含めたものについては56%でございますけれども、食用魚介類の方は、下のグラフの空色の折れ線のとおり、21年度までは目標ラインを上回って推移と、22年度はほぼ目標ライン上と、それから、非食用を含めた魚介類全体の方は、下のグラフの青い線のとおりでございますけれども、目標ラインを上回って推移している状況ということでございます。

ただ、8ページにありますとおり、自給率の構成要素であります魚介類の生産量及び消費量を見ますと、どちらも生産量、消費量とも目標ラインを下回って推移していると、結局、生産量の減少以上に消費量の減少があったことから、結果として自給率の数値が上がっている、上昇基調になったものということございまして、持続的な生産目標と望ましい消費の姿が必ずしも達成できていない状況ということでございます。

9ページ、海藻類についてでございますけれども、29年度の実績は70%ということで、22年度時点では70%以上となっております、下のグラフの緑の線のとおり、目標ラインを上回って推移しているということでございます。

ただ、海藻につきましても、10ページですけれども、魚介類と同じように生産量及び消費量がいずれも目標ラインを下回っているということで、これもまた生産量の減少を上回って消費の減少があったために、結果として自給率の数値が上昇基調となっているという状況でございます。

こういったものを踏まえまして、34年度の魚介類の自給率目標についてどうするかということを12ページ以降で御説明申し上げます。

次期基本計画における目標設定の考え方でございますけれども、魚介類、海藻類、それぞれにつきまして、平成34年のすう勢値をまず出して、それを基礎にしまして、漁業生産あるいは水産物の消費に関して、これまで当部会におきまして御審議いただいた課題、下に掲げさせていただきますけれども、そういったものが解決された場合に、達成可能な生産量あるいは望ましい消費の姿として消費量を算定すると、そして、それを用いて算定した自給率を目標値とするという考え方でございます。

漁業生産に関する課題あるいは消費に関する課題、今まで御議論いただいたものを掲げておりますが、この場での御説明は、省略させていただきます。

それで、現在の魚介類生産量のすう勢ですけれども、13 ページのグラフのとおりでございます。沖合は横ばいの状況で、遠洋、沿岸、海面養殖は減少傾向にあるといった状況でございます。

14 ページにトータルで整理してありますけれども、食用・非食用のすう勢ですが、食用魚介類の生産は、60 年代以降、冒頭に申しましたが、遠洋漁業縮小、それからマイワシの漁獲量の減少により減少してきて、平成 10 年代以降は 450 万トン程度で比較的安定的に推移していると。

22 年度について見ますと、サンマの不漁等で減少して 409 万トンであったということでございます。

そして、非食用魚介類の生産量は、昭和 50 年代、60 年代にかけてマイワシの漁獲量の増大により増加したと、その後、その減少とともに減ってきてまして、近年は 65 万トン前後で横ばいということでございます。

そういった状況を前提として、生産量のすう勢値、15 ページでございますけれども、平成 34 年の食用魚介類の国内生産量は、下のグラフで赤い線のグラフの点線の先でございますけれども、384 万トン。

それから、非食用を含めた魚介類全体の生産量は、青いグラフの点線の先の青い点ですけれども、すう勢値として 440 万トンと見込まれるということでございます。

16 ページは、すう勢値の算定方法を記載しておりますが、説明は、省略させていただきます。

17 ページですけれども、こういったすう勢値を基にして、持続的生産量の目標としてどう考えるかでございますけれども、すう勢値は、先ほど申しましたとおりですが、目標としては、資源管理や栽培漁業の推進によりまして、現行基本計画を策定いたしまして、平成 17 年の水準に漁業生産を回復させることを目指すというのを考え方としまして、平成 34 年の魚介類の持続的生産目標を 515 万トン、うち食用魚介類については 449 万トンに設定するという考え方でございます。

それから、魚介類消費量のすう勢と目標でございますけれども、18 ページでございます。消費量の推移ですけれども、食料需給表によりますと、魚介類の消費量は、近年、若年層を中心として魚離れなどによって大きく減少していると。

グラフで見ただけであれば一目瞭然ですけれども、平成 7 年ごろまでは増加してきたということですが、それ以降は、減少、特に近年は大きく減少する傾向があるという

ことでございます。

水産物の消費の現状を多少詳しく申し上げますと、19 ページでございますけれども、厳しい経済情勢を反映しまして、家計の収入・支出が減少する中で、消費者が食料費を抑制している傾向が顕著になっていると。あるいは食料支出の内容で見ますと、外食や調理食品の購入が増大する中で、生鮮魚介や水産加工品の購入が減少を続けているということでございます。

こういった中で、かつては肉類を大幅に上回っていました魚介類の消費量ですけれども、近年は、肉類と同水準まで減少している。

右下の表にありますとおり、魚介類の摂取量は、すべての年齢階層で減少しているということが明らかとなっている状況でございます。

20 ページでございますけれども、こういった魚介類消費量の推移に基づきますと、平成 34 年における魚介類の 1 人 1 日当たりの消費量は 64g 程度まで減少すると見込まれるということでございます。

しかしながら、こういった減少傾向に歯止めをかけまして、現状程度の消費量の維持を目指すという観点に立ちまして、平成 34 年の望ましい水産物消費の姿というものを、平成 22 年並みの 81g、1 人 1 日当たり 81g に設定するということを考えております。

そして、21 ページでございますけれども、そうすると、全体の消費量の目標ですけれども、この 1 人 1 日当たり消費量 81g に人口の変化を勘案して人口をかけまして、644 万トンということとしたいと。これに養殖用の生餌や配合飼料用魚粉を中心とします非食用のものを加えまして、平成 34 年の魚介類全体の消費量の目標値を 851 万トンとしたいと考えております。

22 ページ、自給率目標ですけれども、以上のような考え方の中で、生産量の目標値、消費の目標値を算出しまして、そういったものに基づいて、22 ページの一番下の段の計算式のとおり計算いたしまして、平成 34 年の食用魚介類の自給率目標につきましては、70%といたしまして、非食用魚介類を含めた魚介類全体の自給率目標は 60%とするということで、真ん中のグラフにありますとおり、食用魚介類については、10 ポイント向上、魚介類全体については、6 ポイント向上ということを目指してはどうかと考えているところでございます。

次に、海藻類でございます。24 ページでございますけれども、海藻類の生産量のすう勢と目標について、まず、御説明しますが、これまでの生産量の推移に基づきますと、平

成 34 年におきましての国内生産量は、すう勢値として 47 万トンと見込まれる。

それで、海藻類ですけれども、生産の大宗を占めておりますのは養殖ですけれども、養殖につきましましては、本年度から導入されました資源管理・漁業所得補償対策において、適正養殖可能数量の設定というものによりまして、持続的な養殖を目指すこととしておりますことから、直近時点であります、平成 22 年の生産水準を維持することというのを目指しまして、平成 34 年の海藻類の持続的生産目標については、53 万トンに設定するという考え方でございます。

25 ページ、海藻類の消費量のすう勢と目標でございます。海藻類の 1 人 1 日当たり消費量、乾燥重量ベースですと、すう勢値が、平成 34 年で 2.3g 人日と見込まれるということでございますけれども、海藻につきましても、現状程度の消費量の維持を目指しまして、平成 34 年の望ましい水産物消費の姿というものは、平成 22 年並みの 2.7g に設定するという考え方でございます。

26 ページでございますけれども、全体の消費量の目標値としては、1 人 1 日当たり消費量 2.7g に人口の変化等を勘案して算出しまして、更に、これに海藻類、非食用の消費量を加えまして、平成 34 年の海藻類全体の消費量の目標値は、73 万トンと設定するということでございます。

27 ページ、自給率目標でございますけれども、生産量の目標値、消費の目標値に基づきまして、平成 34 年の海藻類の自給率目標としては、73 % とするというところで、22 年の 70 % に比べて 3 ポイント向上ということを考えてはどうかということでございます。

資料は、以上のとおりでございます。

○山下部会長 ありがとうございます。事務局からは、ただいま新しい水産物の自給率の目標としまして、食用魚介類の目標は 70 %、魚介類全体では 60 %、海藻類では 73 % というところでどうかという提案がなされました。

それでは、水産物の自給率を巡る状況と、次期水産基本計画における目標設定の考え方について、皆様の御意見や御質問をいただきたいと思っております。

今回も委員の皆様からの御質問に対しましては、水産庁でできる限りこの場で回答をしていただくこととします。

また、御意見につきましましては、この場で答えられるものについては回答をいただきますけれども、基本的には水産基本計画の骨子案を事務局から御提示をいただきますが、その際に、これまでの議論をどのように反映させたかということも含めて御説明をいただきます。

いと思っております。

それでは、時間の目途としては、15時30分ごろまで十分時間がございますので、よろしく願いいたします。どなたからでも、どうぞ。

安成委員、お願いします。

○安成特別委員 済みません、不勉強で申し訳ないんですけども、18ページの消費量1日1人当たり80gという需給表の根拠なんですけれども、これは、どういうふうにして80gというのが出てきたのかというのを、その計算方式の御説明をお願いします。

○山下部会長 では、事務局の方でお願いします。

○水産業体質強化推進室長 18ページの数字ですけども、これは、食料需給表と申しまして、生産量を人口で割ったものと考えていただいて結構です。生産量ベースで、人口1人当たりの数値を出している。

正確にいきますと、この資料の1ページ目に自給率の数字がございますけれども、この式の分母に国内消費量というのがありまして、これが生産量を基に、輸出量とか輸入量とかを差し引いて、国内で消費した数量を計算しているわけですけども、これを人口で割った数値です。

○安成特別委員 ということは、ラウンド換算で。

○水産業体質強化推進室長 すべてラウンド換算です。

○安成特別委員 ということは、済みません、その後のところで、自給率目標のところで、換算を0.55%としていますね。

○山下部会長 何ページですか。

○安達委員 21ページです。そうすると、ラウンド換算ということは、この0.55というのを半分にしてしまうというのは、おかしいことになる。

○須能特別委員 消費量は、総務省から出している家庭の消費で、製品ベースで出しているから80g、それを換算すると、今、言うように換算しなければいけない。0.55なんだけれども、厳密に言うと、輸入品なんかの場合、ドレスで入ってくる、セミドレスで入ってくる、ラウンドで入ってくる。それは、正確にはわかるとは限らない。そこで水産庁は、統一的に0.55で換算をしているということだと思います。

○水産業体質強化推進室長 混乱させて済みません。私の説明が適切ではなかったんだと思います。

ラウンドというところ、失礼、可食部分です。ラウンドは、ちょっと私が勘違いしまし

た。可食部分ですので、なので、ここで係数をかけているということです。申し訳ありません。

○安成特別委員 その場合に、可食部分といっても、捨てられる部分とかかなりありますね。そういう部分というのは、換算には入っていないということです。輸入したものを可食部分に換算して、それを全部国民が消費したとして 80g と。

なぜこんなことを言うかという、1人1日 80g、赤ん坊から老人まで食べるということとは、ちょっと不可能ではないかと思ったもので申し上げているんです。ちょっと数字が大き過ぎるのかなと思ったものですから、捨てられる部分とか、その辺のことは計算には入っていない。

○企画課長 計算方法のルールとしては、農業も含めて、捨てられる部分も含めて全体計算するというやり方になっていますので、それに従ってやっているということで、この部分につきましては、機械的な話でございます。

○安成特別委員 わかりました。

○山下部会長 よろしいですか。また、疑問があったら時間はございますので、また、挙手してください。

濱田委員、お願いします。

○濱田特別委員 議論の前提についてです。大体想像ついていますけれども、これは TPP の参加を前提とした議論か、そうではないかについてお聞かせ下さい。恐らくそうでないという話だと思いますが、もし TPP 参加を前提とすれば、当然、状況は大きく変わっていきます。TPP 参加は市場原理に任せるということですから、関税撤廃ということだけではなくて、さまざまな補助金事業ができないことがあります。地産地消対策で外資を差別すると提訴されるとも聞いています。それゆえ、自給率の現状維持を掲げても、TPP に参加すれば、補助金を使った漁業対策ができなくなり、右肩下がり傾向が続き、現状維持は危うくなります。示された自給率などの数値は、TPP に参加したとしても、達成させる不退転の決意で話されているのか、とりあえず、TPP 参加の前の現状の中で話されているのか、教えて頂ければと思います。お聞きするのも申し訳ないですが、一応、聞いておかなければいけないと思い、発言させて頂きました。

○山下部会長 では、質問ですので、お願いします。

○漁政部長 恐らく先生は、答えはもうおわかりになってお聞きになっているんだと思いますが、当然のことながら、現在の政府のポジションとしては、交渉に参加するかどうか

は、まだ決まっておりません。その事前の、言わば関係各国との事前の協議というか、そういう段階でございます。この問題に限らず、いろいろな変数があります。5年間ですから、今から5年前のことを考えていただいても、震災があったことに代表されますようにあらゆる変数がございますが、それぞれの変数を固定しながら議論しませんと、基本計画というものは策定できません。

○山下部会長 角委員、お願いします。

○角特別委員 私、自給率という言葉が、今まで意味がよくわからなかったもので、その自給率というのは、国内で取れた魚を言っているのか、外国から入ってきているもの両方なのかということと、それと、両方であれば、今、漁業者の人口も減りながら、数値目標、それが保たれるのかなと思ったり、自給率といたら国内の魚かなと、私は常に思っていたんですけども、どのような観点なんですか。

○企画課長 2ページに、冒頭お示ししましたとおり、計算式は、自給率イコール国内消費量分の国内生産量ですので、分子は、国内生産量でございます。

失礼しました、国産でございます。水域関係なく、日本の漁獲ということで考えられる部分については、国内生産量ということでございます。

○角特別委員 では、外国から入って、消費された部分は、どのような数値になっているんですか。外国から魚が入ってきたもの、それと、別個でこれは数字を出しているんですか。

○企画課長 輸入と別という意味では、別でございます。

○角特別委員 以上です。

○山下部会長 では、原委員、次に須能委員、お願いします。

○原委員 最初は、質問です。事前に配付されていて、読んでいて、ちょっと読むのがつらかったところがあるんですけども、それはどこかという、年と年度が随分混乱しているなという気がします。

例えば3ページ、生産量は年、自給率は年度で書かれています。22ページのところで、生産目標は年、自給率目標は年なのか年度なのかちょっと分からなかったという、その辺、交通整理していただけるといいかなと思います。

次は、16ページ目です。すう勢値、これは、予測するのは非常に大変だったと思うんですけども、このA、B、Cの中で信頼できる近似、これは、何を意味するかというのが、ちょっと分かりづらかった。

例えば、モデルをつくって予測だとか、モデルの当てはめですと、AIC を使って、その値に基づいて決めるという、そういうのがよく使われていて、この辺のところは、よく分からなかったというところがあります。

もう一つ、人口の推計をどこかで使っているところがあったと思います。21 ページです。人口問題研究所の出生が中位で死亡が中位、これで 644 万トンという数値を出しています。

これは、上、中、下という言い方が正しいのかわかりませんが、この中位の前後に数値が、確かあったような気がします。死亡率が高い場合、これよりも低い場合、3 通りあったような気がしますので、信頼区間をこれから求めると、大体 600 から 700 万トンくらいになるとか、何かそういう数字が分かりましたら、教えていただきたいと思います。

次は、コメントですけれども、コメントは、この後にしたいと思いますので、とりあえず、質問だけということで。

○企画課長 失礼しました。年については、みんな年度でございます。大変失礼しました。

あと、16 ページの計算式でございますけれども、A、B、C の式で近似の式を求めるわけですけれども、A の方が実績データが長く、B の方が若干短くなっていると、更に C の方は直近 5 年間等を取って短くなっていますが、できれば、A の方で、そういった指数関数の近似をして相関係数が高く信頼できるというものであれば、基本的には A の方を取りますけれども、それが、必ずしも相関が高くないという状況には、B、C というふうに移行していくということで、とにかく相関が高いかどうかというのは、1 つの判断基準ということで、やっております。

あと、人口推計でございますけれども、ここを出しておりますのは、推計の中で最も起こりそうだということでの中位をすべて取って算出しているということでございまして、御指摘の下位、上位についての計算はしておりません。

○原委員 次回で結構ですので、教えてください。

コメントをよろしいでしょうか。

○山下部会長 どうぞ。

○原委員 17 ページのところ、持続生産量の目標を 515 万トンというふうを設定しました。先ほど角委員の方からもちょっと出たと思いますが、漁業者の高齢化が進んでいる。そういう中で、一体誰が生産、誰が獲るのかと、そういう心配があります。

12 ページを開けてください。12 ページの方に、自給率目標の設定の考え方というのが

あります。ここに漁業生産に関する課題として、いくつか書かれています。これは、前々回辺りの部会で論議した中身かと思えます。

その中で、沖合遠洋漁業、ちょっと気にかかるところがあるんですけども、その際に、私は沖合と遠洋を分けた方がいいのではないかという、地域漁業管理機関等が絡んでくるという話をしたかと思えます。

ここで言いたいのは、この沖合遠洋漁業の中に、収益性の高い効率的な経営という言葉があります。これは、「もうかる漁業」、そういう見方をすれば、この効率的な経営でいいわけですけども、漁業生産を515万トンにするには、多分、このイメージでは、ダウンサイジングで、到底515万トン獲れないのではないかという心配があります。

自給率目標に関しては、30年ほど前になりますけれども、国会決議というのがあります。ちょっと読ませてもらいますけれども、「食糧自給力強化に関する決議」というのが、昭和55年の91回の国会です。

その中で、最後の方ですけども、「食糧自給力の強化を図り、我が国農業・漁業の発展と生産力の増強に万全の施策を講ずるべきである。」という、要するにキーワードとして、食料自給力の強化、もう一つは、漁業の発展、生産力の増強というのがあります。

この生産力の増強というのを行わないと、恐らく515万トン取れないのではないかという気がします。

したがって、収益性の高い、効率的な経営もいいんですけども、生産力増強のために、漁獲効率の増強、こちらの方も図るべきではないかという意見です。

特に、漁業者の高齢化が進んでいるということですから、喫緊の課題になると思えます。

例えば農業ですと、単位面積当たりの収穫量の増大というのを、これまでやってきていると思います。漁業の場合は、今の漁獲効率の増強といえ、単位努力量当たりの漁獲量の増大、要するにCPUEの増大、そういうことにつながっていくと思いますので、この辺のところも忘れずに、漁獲効率の増強も是非図っていくべきではないかというのが、私の意見です。

以上です。

○山下部会長 ありがとうございます。今のはコメントとして承ります。

では、須能委員、お願いします。

○須能特別委員 今、原先生のお話で、ほとんど重複して終わりなんですけど、ただ、これを国民向けに話すときの自給率の重要性というものについて、もっとかみ砕いて、消費の

拡大のもの、ここに書かれているように栄養面問題、それから国内の産業の育成、そういうものをもっとかみ砕いてわかりやすく PR していただきたいということです。

以上です。

○山下部会長 ありがとうございます。では、高橋委員、それから、木場委員と武田委員、お願いします。

○高橋特別委員 まず、2 ページの一番下段の方に書いてあるんですが、食料・農業・農村基本法との兼ね合いが記載されております。

同じ食料・農業・農村基本法の中に、19 条に不足時における食料の安全保障という項目がございます。

このいわゆる国民が最低限必要とする食料の供給ということ、これは、食料全体のことを指しているわけですが、水産関係の食用水産物、これをどの程度この中で確保することになるのか、その辺がもしわかれば教えていただきたいと。

それから、今、お話があったとおり、自給率の生産量について、この数字を確保するためには、どれほどの船の隻数と、それからそこで働く漁業者、それから漁船員、これらの大まかな数字がもし出ているのであれば、教えていただきたいと思います。

以上です。

○山下部会長 それでは、質問の部分についてお願いします。

では、今、数字を調べているところですので、その間に、木場委員、お願いします。

○木場委員 ありがとうございます。私も一般の方に自給率の目標を周知するときに、非常にわかりにくいと思われるのが、一般的に食料自給率4割というのは、私ども何となく知っているのですが、これはカロリーベースですよ。今、水産の方の自給率というのは、重量ベースでのお話で、ちょっと混同してしまいます。実は前々からカロリーベースというのに疑問を持っているところは、例えば幾らコンニャクをつくっても、それはカロリーゼロなのでカウントされないというようなことがあるので、比較できるようカロリーも重量も両方示した方がいいというのが1つあります。

あと、今回の説明で非常に驚いたことは、自給率という率だけを聞いても、この計算式でいうと、分母が小さくなったら何にもならないという、この計算上のトリックに関して、今まで考えたことがなかったので、非常に勉強になりました。その上で、勿論、分母、分子、両方ともしっかりとしていけばいいのですが、消費する方は大分消費量が減っている、生産する方も、先ほど来お話があるように、漁業される方が高齢化して、しっかりと量を

確保できるか、という課題がある。両方心もとない中での分母と分子ということになりますので、結果の数字が幾ら6割、7割とうたっても、それが意味のあるものにならないといけいので、その当たりも念頭において、更に議論させていただければと思います。

ありがとうございます。

○山下部会長 武田委員、ちょっとお待ちください。事務局、どうぞ。

○企画課長 今のカロリーと重量のことですけれども、魚の場合は、農産物の場合、野菜とかほとんどカロリーがないものとか、いろいろあるのと違って、ほとんど魚の場合は一様です。重量ベースの割合とカロリーベースの割合は、ほとんど同じと考えていただいているので、重量の方で示していると、そういうことです。

○木場委員 ちなみに、ほかの食料は重量ベースにはならないのですかね。全体の4割の重量ベース、非常に乱暴な質問だとはわかっているのですが。

○企画課長 農産物の方は、カロリーと金額ベースでの自給率というのはございます。

○山下部会長 それでは、武田委員、どうぞ。

○武田委員 21 ページのところにある計算式では、1人1日当たり消費量というのが80.9gというものを使って計算されていますが、この根拠となっているものというのを、20ページに書いてありますけれども、魚介類の減少に歯止めをかけるために望ましい消費の姿を平成34年は22年並みの81gに設定するとあるんですけども、まず、簡単に質問ですが、これは、歯止めをかけるために、これ以上減らさないという、それだけの根拠でよろしいのでしょうか。それだけの根拠で81gなんですか。

○企画課長 消費に関しましては、行政が強制的に食べさせるというのは無理です。とにかく現状ある、今の数字を何とかして維持したいと、そういう趣旨です。

○武田委員 私、前回でも申し上げましたけれども、魚介類というものは、製品ではなくて食べ物なんです。だから、工業生産がどうだから、こうだからだったら、今を維持とかでもいいんですけども、私たちの健康をつくるものだという意識が足りないと思います。

見えますと、平成12年、13年の当たりのところでは、BSEだとかテロの影響でといったら、さっとこのときには1人当たり110gに上がっていますね。これは、以前歴史でやった、丙午のときの人口動態と同じで、人々の意識でこれだけ変わってしまうことができるわけですね。何の努力もせずに、今よりも減らさないようにという消極的な方法では、日本人の健康はめちゃくちゃになってしまうと、私は危惧しております。

それで、実際に 2010 年に厚生労働省は、いろいろな研究論文のエビデンスを入れて、それで日本人の食事摂取基準というのを、また、策定しているわけなんですけれども、これは、2010 年から 15 年までの 5 年間ということで、5 年ごとに見直しをしていくんですが、その中で、東京大学の先生方とか、いろいろな論文の世界じゅうのレビューを集めて、どういうふうに食べたらいいかということになりましたら、以前にも話しましたが、N3 系脂肪酸という話をしまして、これは、人間の体の中では合成できない、食物から取る必要がある脂肪酸なんですけど、これは、魚介類からでしか取れません。肉には、ほとんど入っていません。これを食べないと、いろいろな生活習慣病に非常に悪いリスクがあるということで、いろいろなレビューから、例えばですけども、これは 2011 年の 8 月に毎日新聞にも載りましたけれども、男性の場合、1 日 36.6g 食べているグループ群と、171.7g の魚を食べているグループ群では、糖尿病になるリスクというのが、後者の方が、食べている群の方が食べなかった群よりも 3 割低かったというように、非常に発症リスクもきちんと相関関係が出ていると言われている、その摂取する魚も、アジやイワシやサンマというように、日本近郊で、日本の漁師さんがとってくるような魚に違いが出ているということがわかっているということを発表していて、これは医師会の勉強会などでも出しています。

これだけでなく、女性については、魚の摂取量とうつ病の発症率がきちんと相関しているということが、1990 年代、2000 年を超えてから、あちこちレビューが出ていまして、それでフィンランドの方でも、西洋化によって、魚を食べているイヌイットとか、アラスカとかフィンランドの民族が魚を食べなくなったら、突然にうつが増えた、病気が増えたということがたくさん出てきて、世界的に魚食をという話が出ているんですね。

それで、2010 年の先ほど言いました食事摂取基準においては、N3 系脂肪酸をとろうということで、その中でも特に魚に入っている DHA、EPA という N3 系脂肪酸については、1 人 1 日 1 g 当たりとるのが望ましい、これは、生活習慣病予防のためにということで、1 g とるのが望ましいと厚生労働省は言っていて、これは、大体魚にすると、どのくらいかというのと、80 から 90g、そういう健康的なデータを無視して、歯止めをかければいいと、それは何だと、私は非常に憤慨しております。これは、工業物ではないんです。私たちの健康を保つものなんですから。

それで、私は、DHA のデータをいろいろさらってみましたら、いろいろ出てきたんですけども、ちょっとびっくりしたのは、つい最近、急にネットのブログなどで、DHA

がヒットする、どうしてかと見ていたら、11月22日にNHKの番組で、DHAの効能について特集をしているんですね。そこで、同じ、今言っていたようなこと、DHA 1日1gとればいいよということで、どんな魚だったら、どのくらい食べたらいいかというのをやっていた。それで、慌ててこういう魚を食べるようにしたということを書いているブログがいっぱいあって、私は、実を言うと、今、テレビが壊れていまして、テレビがないんですけれども、ネットを見れば、ちゃんとやったことが、すごいなと思ったという人は書いていて伝わっていくんですね。以前にも、こういうことを、とにかくメディアで取り上げてもらえるように買い取ってでも宣伝しなければ、研究論文や研究者だけの意見では広がっていかないと断言しているんですけれども、それが、まだ実現されていなくて、たまたま11月22日にやってくださったことで、消費者の意向は変わっている、ということは、平成13年当たりのBSEショックで1人当たり110gも食べるようになったと、これが巻き起こせないことはないじゃないかと、私は思っているんです。

ですので、80.9gといたら、大体DHA、いろんな魚がありますから、とるので、平均してということであれば、80から90gになるであろうというのは、栄養学の先生方が言っていたことなんですけれども、その最低ラインになってしまう。しかも、厚生労働省は、これを目標だと言っているんですから、目標というのは下限ではなくて、高いものであるべきです。これを目指せというものであるべきものが、最低ラインというのは情けないと思いますので、もっと高いもの、せめて90とか、110までできたんですから、そこまで行かなくて、もっと言うと、消費が活発になってアジやイワシやサンマを食べれば、漁業の、獲る生産者の方も活気が出てきて取るのではないかと、私は思っております。

○山下部会長 では、今の御意見承りました。先ほどの数値の方は、出ていますか。

○企画課長 まず、先に、生産目標数量について御説明します。考え方としましては、平成17年の水準への回復、それを目指すというのが基本的な考え方でございます。

ただ、それに対して、御指摘もありましたけれども、資源の状況とか、それから携わる人の状況といったものが、いろいろ不確定要素がございますので、その内訳について具体的にということではございません。17年までの回帰を目指すということでございます。

○水産業体質強化推進室長 食料供給全体における水産物のウエートということですが、食料供給の全体がカロリーベースで計算されていますので、水産物もカロリーベースで置き直したときにどれくらいのウエートを占めているかということですが、22年度で国内での熱量の総供給量というか、利用量が2,458キロカロリーになっています。

そのうち、国産の水産物の占める割合は 72 キロカロリーです。ちょっと誤解がないように、水産物全体でいいますと、今の 2,458 キロカロリーの中で、水産物全体で、輸入も含めて 120 キロカロリーを占めています。そのうち国産が 72 キロカロリーです。ですので、全体に対するカロリーベースのウエートとしては、国産で約 3%、2.9% くらいのウエートということになります。

○山下部会長 ほかには、いかがでしょうか。

角委員、お願いします。

○角特別委員 今の 60g から 80g、自給率を上げると書いてあるんだけど、自給率を上げるのに、何かこのような政策というのは考えているんですか。

○企画課長 今、提示しました自給率というのは。

○角特別委員 今、魚を売っていても、60 歳以上の方がほとんど買っているんです。若い人なんかは、あまり魚を朝市なんかでもつかんでいないんです。その中で、今後 5 年間、65 歳の方が 70 歳になって、また、魚を買うかといったら、では 55 歳の方が 60 歳になって、今まで以上に買うかといったらなかなか不透明な部分がある。消費を増やすには、このような政策をするとか、何か考えているのかなと思って、以上です。

○漁政部長 先ほどから、木場委員、それから武田委員、それから今の角委員から共通するお話でございますので、まとめて答えさせていただきます。最初、木場委員がおっしゃったように、自給率というのは、生産量と消費量の相関関係で決まる数字です。ですから、率だけ見て、どうだこうだというのは、あまり意味がないんじゃないかというのは、全くそのとおりだと思います。

そこで、現行の計画でも、別に率だけ掲げているわけではありませんで、率の背後にある生産の目標と消費の目標を合わせて計画に書いています。つまり、率というのは結果でございますので、生産をこのくらいにする、消費をこのくらいにする、これが基本的な政策の目標になるわけです。その結果として割り算をしたら率になると、基本的にこういうことでございますので、今回も勿論、率だけではなくて、34 年度における生産の目標と消費の目標といいますか、望ましい消費の姿というのを示す、そのことが一番重要なこと、結果としての率だというふうに、まず、観念していただきたいと思います。

その上で、武田委員からも消費のお話がありました。実は、消費の目標を高くすればするほど、変な皮肉な話ですけども、自給率は下がります。ですから、消費の志を高くすると、どんどん目標としての自給率を下げるということになるわけです。

そこで、それぞれ生産の目標と消費の目標をどういう数字に設定するかと、政策的にどう目標を設定するのが望ましいかと考えまして、まず、生産の方は、現行の計画を策定した時点、つまり平成 17 年の水準、これは、数年前に実際にそういう水準だったわけですから、何か架空のことを言っているわけではなくて、そこに戻れるんじゃないかということで、そこに政策を集中していこうということを1つのターゲットにしている。

もう一つ消費の方は、武田委員がおっしゃることはよくわかるんです。志が低いんじゃないかということはわかるんですが、ただ、一方で現実を見たときに、19 ページにもいろいろ書いてございますが、例えば食料全体の支出が、携帯電話とか、交通・通信費に回っていて、食べ物全体の支出がどんどん減っているというのは、19 ページにもございます。私どもの努力が足りないところもありますけれども、あらゆる年齢階層において、近年魚から肉にシフトしていると、そういう傾向があるのは事実です。それから食料全体の支出が減っているというのも事実です。その中で、放って置くと 20 ページにありますように、恐らくすう勢としては、34 年において 23.3kg / 人年まで落ちていくということが客観的に見込まれてしまうという状況の中で、政策努力の中で、志は低いかもしれませんが、現状を維持するというのも、実は相当大変な、10 年後の目標としては高い目標になっております。

したがって、これを今次の目標として生産面、消費面を掲げた結果として、この 70 % ということになるのではないかと、そういう考えでございます。

○長屋委員 多くの委員が言っておられるように、この自給率の目標というのは、今の現状からしますと、これが上がればそれでいい方向に向かっているのか、国民の方々が非常に悩まれるということです。本当にこれが示しているのかどうかということ、やはりしっかり考えなければいけないと思っています。

分母でありますところの消費、これをしっかりと高いレベルに持っていくということが基本であれば、出てくる自給率というのは意味があるんだと思っています。これがどんどん下がっていくことを放置して自給率の目標なりを高く置いても、そもそもあまり意味がないんだと思います。

ですから、ここは分母の方がこれだけゆゆしき減少になっているということについて、なぜこういうことになってきたのかということについての分析なりをしっかりとった上で、先生方が言われているような対策をどういうふうに打っていかなければいけないのか、これは官民を挙げてどうやっていくか、ここを相当やっていくということが前提にならない

いと、この自給率の数値を、目標も含めて示すということについては、非常に国民の方々を悩ませることになる。そういうことをしっかりと御認識をいただいた上で、消費の拡大をどういうふうに図っていくか、これは、結果的に先生方言われるように、これは国民の健康にもしっかりと結び付いていくということは、はっきりしているわけですから、そういう国民的な課題として消費というものをしっかりと高めていくということをやるのが自給率を示すことの意味なんだということを御認識いただきたいと思います。

○山下部会長 ありがとうございます。どうぞ。

○須能特別委員 魚の消費の大きく減った原因は米の消費の減少と関係します。昭和 30 年代に脳生理学者の慶應の林麟先生が、「日本人は米を食うからばかになる」と発表しました。アメリカは、小麦粉を日本に売るために戦略的に活用し、大きな影響を与えました。

それで、学校給食がパン食になって、お箸からスプーンになりました。スプーンで食べる方式になって、魚は食べづらくなった。それから、これに合うような加工食品が出てきた。

そういうように米食がどんどん減ってきているということが大きな原因で、実は、皆さん、是非、学校給食の実態を見ていただきたい。学校給食は、基本的にセンターでつくっていますので、同じものをつくらうとするから、魚は扱いたくないんです。それから、魚に骨が残ると、これは異物混入といってクレームの対象になるんです。そういうようなことの非常識が常識として通っているのが、今の実態なんです。

我々が、今、言っているこの自給率というのは、シンボリックな数字で、実態は魚食普及をさせたいわけです。その同じ魚食も国産の安全・安心なものであり、産業育成だといふところの所管の水産庁としては、消費拡大は事業の主たるもの。文科省の問題とか、いろいろな部署に関わりますけれども、是非、そこまで入り込んだ運動展開をしてもらいたい。宮城県でも学校給食の改善をどんどんやらせようとしています。近県では、岩手県が非常に学校給食に地場産品を使う、北海道も進んでいますけれども、やはり県によって温度差があります。

そういう意味で、各県をうまく指導する、そういうことも是非システムティックに運動展開していただきたいと思います。

○山下部会長 ありがとうございます。どうぞ。

○渡邊特別委員 2つございます。1つは、20 ページですけども、いろんなところに出てきますけれども、上の四角の中の「しかしながら」のところに、平成 34 年の望まし

い水産物消費の姿をとということで、望ましい水産物の消費の姿という言葉が至るところに入っているんですが、ちょっと私が違和感を覚えたのは、消費の姿というのは、これは消費者の視点なのか、それとも管理する側の視点なのかと。この議論の中では、恐らく水産庁なり、国として食料を管理する側で、こういう消費の姿が望ましいという考え方で使われていると思うんですけども、これは、多分一般の方が見ると、食卓に乗ったときにどういうふうに魚を食べていくかと、そういう観点からの言葉ととらえてしまうのではないかなと思うんですが、その辺、もっと工夫が要るのかなというか、この言葉でお伝えするものが、うまく伝わらないところがあるような気がしました。それが、1点目です。

2点目なんですけれども、例えば15ページを開いていただくと、魚介類の生産量のすう勢というグラフがございまして、このうちの食用のグラフをぱっと見ますと、平成7年以降くらい、大きな変動もなく、じりじり下がってはいるんですけども、かなり生産量自体は安定的に推移しているなど、そういう印象を受けます。大分漁業者の方、または水産庁の政策、そういったものが大分下支えをして、急激に落ちこちていかないようなものになっているのかなと、そういう印象を持つんですけども、それに比べて、先ほどの20ページでいいますと、消費が急激に下がっているという印象があると。そここのところのミスマッチというか、例えば生産者の側から言えば、消費が回復すれば、どんどんまだ生産量が上げられるような状況にあるのかと、そういう印象も持つわけでございます。

そういうことであると、目標設定として、現状維持というのは、かなり生産の側からすれば、まだちょっと余力が、高齢化とかそういうところで大分厳しいところはあると思いますけれども、生産の方では消費が伸びれば、そういう伸び白というのがまだあるのかなと。このグラフからだけだとそういう印象を持つんですけども、お聞きしたいのは、魚介類の生産量の部分で、例えば2000年以降、横ばいできているなど、その辺の評価、いろんな魚によっては、獲れたり獲れなかったり、それらを総合すると、全体の量としては落ち着いた形に見えているんですけども、その評価をどのように水産庁の方ではお考えかと、その辺をお聞かせ願えればと思います。

○山下部会長 では、どうぞ。

○企画課長 8ページの資料をお開きいただきたいんですけども、数字としましては、左側の資料ですけども、持続的生産目標に対して実績はどうなるかというのに対しては、目標に対して、それから減っているという実態はございます。

○渡邊特別委員 これでいうと、何か減っているような印象があるんですけども、平成

17年が445万トンと、昨年サンマの不漁でということで409万トンになっておりますが、この変動幅というのが30万トンくらいですけれども、この幅を大きいと見るか、自然の変動幅くらいで収まっているのかと、その辺の評価をお聞かせ願えればと思います。

○企画課長 17年前後は、比較的同水準でいっていると思いますけれども、19年以降ですかね、20年、21年と減少傾向になっているというのがグラフ上表れていると認識しております。

○渡邊特別委員 どうもありがとうございます。

○山下部会長 私も1つ質問というか、意見があるんですけども、今の問題にも絡んでくるんですが、自給率を計算するときの基となる数字として、平成17年の生産量にまで回復したいというふうにしておられます。

しかし、一方で、それを書いておられるのが、17ページですか、その後、海藻類のところに来ると、平成22年の生産量を維持することを根拠にしておられると思うんですね。

そうすると、どうして海藻類は平成22年目標で、魚介類は平成17年なのかと。そうしたら、恐らく所得補償政策で海藻類は新しく入ったからだとおっしゃるでしょうけれども、それだったら生産の方も同じときに所得補償が入っているということ。

それから、今、御説明になったように、トレンドとして下がっているということがあるのであれば、17まで生産の方だけ戻すというところに、何か合理的な理由があるのだろうかということが、少し疑問に思われてきます。それによって、自給率はきれいに70という数字になるわけですけれども、22年を分子にしますと、ちょっと計算してこなかったんですけども、恐らく六十何パーセントくらいということになるのではないかと思います。

○企画課長 生産目標につきまして、魚介類について、17年、現行基本計画を策定したときの数値までの回復目標ということで、養殖に関して、済みません、私の説明が不十分でしたけれども、資源管理・漁業所得補償対策に入る条件として、過密養殖をしないという意味で、生産を若干減らすというのが条件になりますので、そういう意味で、海藻類に関しては、現在の水準を目標にすると、そういうことでございます。そこが魚介類と海藻類の違いでございます。その部分を説明しておりませんでした。失礼いたしました。

○山下部会長 ありがとうございます。馬場元朝委員、どうぞ。

○馬場特別委員 この自給率のことにに関して、なかなかわかりづらいところもあるんですけども、自給率を計算する場合に、我々が一番関心あるのは、消費者の皆さん方に供給

するため、安定供給していくために、水産物の輸入の問題について、今後どうなるか、いろいろな要素があるんでしょうけれども、我々の実例を申し上げますと、平成になってから、どっと輸入水産物が急増して、我々の沿岸の漁業経営にとって、いわゆる魚価安という形で経営を直撃しまして、この時期、輸入水産物、いい加減にしろというような運動までいろいろやったんです。問題は自給率を上げると、そういう政策の目標はわかるんですけども、一方で、水産物の輸入に関してどう対策、政策を打っていくかということも含めて、その部分がないと、自給率、いわゆる生産量と消費量だけではなくて、ここの数字にあるように輸入量、輸出量、一方で我々は中国をターゲットですけれども、日本で生産した魚介類を海外に売ろうということもやっているわけですね。それと、自給率の関係とか、そういうことについて、水産庁としてどうお考えなのかという視点での、少し議論がほしいなと思います。

以上です。

○山下部会長 ありがとうございます。今は質問というふうに考えなくていいんでしょうか、何かお答えはありますか。

○漁政部長 一般論で恐縮ですけども、まさにおっしゃるとおりだと思います。輸出については、国内生産の一部が輸出に回りますので、輸出が増えれば、自給率が高まる方向に作用します。

一方、輸入が増えればその部分が消費されるわけですから、その部分国内の自給率が下がるということになります。

輸出について言えば、農林水産物全体として1兆円という目標を掲げまして、今、四千数百億でございますけれども、輸出をそこまで伸ばそうとしておりますが、農林水産物輸出全体のうち半分近くが水産物で占めております。相当のシェアを持っておりますので、これを伸ばしていくことによって自給率も高まるという方向に作用するという政策でございます。

他方、輸入については、国内で生産できないものの輸入、特に加工原料については、輸入せざるを得ない部分が勿論ございますけれども、国内の生産に置き換えられる部分もございますので、その部分は、我々の資源管理なり経営対策によって、できる限り置き換えていけるものを置き換えていくと、こういう政策の中で自給率の目標を達成していこうと、そういう一般的な考えでございます。

○山下部会長 よろしいですか、濱田委員、お願いします。

○濱田特別委員 今のお話が続くコメントのような発言をします。肉類にシフトしていったということで、魚介類の摂取量が減ってきた、というような分析が一般化しており、今回もそのような話がありました。

一方で、これは、農水省あるいは国として考えた場合は、肉類の食料普及は成功したというふうに見えてしまうわけですね。畜産担当の方々は魚介類からタンパク供給源を肉が囲い取ることができたということになります。裏を返せば、そっちは成功したということになるのではないのでしょうか。また、水産庁としては当然魚を食べてもらうのが絶対だという立場にあり、水産物の自給率の向上を考えたときに、水産の立場から見れば、当然、肉より魚というようなことを言わざるを得ないことになります。このことを、どういうふうにとらえたらいいのかなと思います。自給率を考える上で、肉から消費を奪うということをしてしまうと、農水省の言っていることが中で割れてしまっているのではないかと、考えてしまいます。

○漁政部長 そのこのところは、非常に政策的に難しいところがありまして、伝統的にずっと農水省のいろんな部局が、米の部局は米を食べろ、おっしゃるように肉の部局は肉を食べろ、牛乳の部局は牛乳を飲め、水産庁は水産物を食べろ、この政策は何だということまで批判されてきているわけです。そんな政策にそもそも意味があるのかと。

実は、この数年間、いわゆる事業仕分けの中でも、極端に言えば、そんな政策は全く意味はないと、全部やめてくれというような議論の中で、消費拡大の部分の政策というのは、非常に絞り込まれてきているというのは事実なんです。

一方で我々が言っているのは、やはり、いわゆる食育といいますけれども、望ましい食生活とか、健康の意味での望ましいバランスみたいなことを訴えて、そういう中で水産物はこうなんだとか、米はどうなんだと、そういうふうにしめせんと、政策として成り立たないということで、近年は進めてきております。

ただ、今の御指摘について言えば、では、畜産部局が勝利して、水産部局が負けたのかというと、決してそんなことはなくて、畜産部局も輸入品との競合に大変苦しんでいるわけです。肉といっても、どんどん輸入が増えているということもあり、決して肉が魚に勝ったと、そんな単純な話ではないというのが事実です。

○山下部会長 須能委員。

○須能特別委員 これは、基本的にテーマが、私は自給率を目標にすること自体が問題です。要するに魚食普及なり消費拡大というものがメインテーマであって、結局、交

通の事故率と自動車の普及率の話みたいなので、過疎の村では交通事故ゼロですよ、極論から言えばね。だから、そっちの議論をしてしまうからおかしくなるので、本来は、産業育成から言えば、日本の魚をどう食べさせて、そして、産業を育成することが健康によく、これが国土保全につながってこうだという中で、これの1つの指標としては自給率というような見方がありますと言わないと、国民にとっては自給率という言葉自体が別のイメージで取られているから、本当の話じゃないところに力点が行くような気がするんです。

だから、ここに入っているんだけど、私は、本来言っていることは、自給率云々ではなくて食べてもらうことと、産業のよさを知ってもらうということであれば、このテーマの書き方もタイトル自体を一考した方がよろしいのではないかという提案です。

○山下部会長 皆さん、うなずいておられるんですが、さっき長屋委員から手が挙がっていて、ちょっと待っていてください、高橋委員、どうぞ。

○高橋特別委員 それでは意見ということで、消費の問題については、やはり社会的構造も変わってきましたし、それから、文化、食生活を含めてすべて大きく様変わりをしたという状況の中で、あえて魚の姿を見せた魚料理というものに、私はこだわる必要はないんだと思っております。

いかに消費を拡大させるかということが非常に大きい問題だということですから、これは、置かれた立場の皆さんが、やはりいろんな知恵を出しながら進んでいく、現在もそういうふうに対応は当然しているわけです。

私は、自給率の向上という観点から言わせてもらえば、自給率が高くなることについては、非常に大賛成です。ただ、日本国内でどうしても嗜好品の違いによって生産できないものがあるわけですから、これは若干やむを得ないと思いますけれども、本来であれば、自給自足を目指すのが一番いいんであると思っています。当然、自給率100%ということになるかと思いますが、そういうことを目指すということが、やはりこの国では必要なだろうと思っています。

そのために、生産体制の整備、充実というものを一体化して考えていかないと、消費だけではなくて、生産体制という車の両輪で考えていかないと、この問題は解決しないだろうというように思っておりますので、その辺も併せ考えていただきたいと思います。

○山下部会長 ありがとうございます。それでは、長屋委員、お願いします。

○長屋委員 今回の御議論でも更にまた明らかになったように、今回の基本計画を考えて

いただく中で、生産政策に加えて、消費なり加工流通に対する政策の基本計画における位置づけを高めて、もう少し従来よりも大きく、1つの大きな柱のテーマにすべきではないかという御提案でございます。

ここは、今後、最終的なまとめに入っていくわけでございますけれども、この実態または今日のいろんな御議論を聞いていただいた上で、やはりしっかりそこは計画の中の位置づけを高めていただきたいというお願いでございます。

この中では、1つは、この消費拡大に向けてのそれぞれの政策的なアプローチの仕方というのが中に入るわけでございますが、いつの間にか、先ほど柄澤部長は言葉で食育のことを言われましたけれども、食育という言葉が、政権が代わったからかも知れませんが、なかなか言葉として消えていっているんじゃないかなと思います。

この間の日曜日に、食育の基本法に相当携わられました服部幸應先生と、私どもシーフード料理のコンクールの審査をやっているものですから、審査会をもったものですから、そこでいろんなお話をされていましたが、農水省全体の食育の予算も大幅に削られているということで、非常に憤慨をされていたところでございます。

先ほど武田委員が言われていたように、やはりもう一回そういうふうな、なぜ魚を食べる必要があるかといいますか、日本のこれまでの魚食文化がこれまで世界的に評価されているかということ、もう一回そういう中身を食育という新しい考え方を打ち出されて、農水省も中心にやっておられたわけですから、やはりそこは、それに対する政策というものについては、やはり強化をしていただきたいというお願いでございますし、今回の震災で、私どもは、いかに水産物を国民の方々に提供していく上では、船だけあっても何にもならないということを思い知ったわけでございます。そこはやはり加工流通セットでいかなければ水産物の供給はできないということでございます。

更に、いろんな工夫を加工の方々はやっておられるんですが、これまでの水産政策の中では、やはりこの加工流通の政策というのは非常に弱かったと。ただ、今度の一次補正、二次補正で、私は画期的なこととして、この加工流通政策を、非常に大型のものを打ち込まれたというのが、非常に評価される部分だと思います。是非、その加工流通に対する政策を補正予算だけではなくて、通常の予算の中でも、これを打ち立てていくというふうなお願いをしていきたいと思っています。

以上でございます。

○山下部会長 ありがとうございます。武田委員、お願いします。

○武田委員 今も出ていましたけれども、食べ物だということですからけれども、どうしようもないんだ、減ってしまったんでは済まされない、これは、すべて何事も世の中はリンクしていると思うんですが、医療費の拡大ですね。今、ものすごい状態になっていて、今、この会議の中では、魚の流通とか、魚しか見ていませんけれども、もっとグローバルな目で見ると、医療費がすごく拡大している。介護予防しなければいけない、健康にしなければいけない、そして、1990年代から健康保険組合が200くらいつぶれています。支え切れなくなっているんです。生活習慣病の老人の方とかが増えてしまって、それで一生懸命食育基本法ということができているわけなんです。若いうちからきちんとした健康をつくっていないと、国がつぶれてしまう。健康保険が解体してしまって、国民皆保険がやっていけなくなるというふうに全部リンクしているところの、その一端として魚食、魚というのは体にいいんだということが、私は言いたいわけなんです。

ですので、政策がとか、それから、自給率がではなくて、まず、みんなが元気で、この健康を維持して行って、医療費の拡大を抑えるためにも全部関わっているんだからということで、医療の言葉で、コンプライアンスとアドヒアランスという言葉があるんですけども、コンプライアンスというのは、とにかくこういうことを守れ、守れと患者さんに言って、守ってもらえばそれでよしとするんですが、今、私どもは、それではいいと思いません。アドヒアランスがいいという言葉がありまして、なぜこれをすればいいのかと患者さんが納得してくれると、やれと言わなくても自然に守ってくださるし、そういう生活をしてくださるんですね。なので、魚を食べろ、魚を食べろと言ったって、それがもしできても、コンプライアンスの問題で、どうして魚を食べないと、自分に危機が振りかざされるのかというようなことを言えば、アドヒアランスがよくなって、自然に消費も上がっていきます。そのなぜ魚がということ、食べろと言わなくてもいいから、なぜ魚がいいのか、魚食が大事なのか、少し前の日本人の食生活が世界一の長寿になったのかということをもっともっと言っていけば変わっていく。

実際、先ほども言いましたテレビ番組で変わっている人たちがいるというふうに言って、BSEのニュースで魚食が上がったというふうに変わる可能性も捨ててはいけませんので、そういうふうに情報提供の場所をもっとほしいと思います。

私は、管理栄養士と看護師と看護教員の免許を持って、料理研究家もしているのですが、そういうような機会があれば、どんどん言いたいと思っているんですが、残念ながら、私は理系の人間であるので、企画力がなくて、来る仕事をそのままやるしかない。

例えば、今もこのことを言いたいな、こういう簡単な魚料理を発信したいなと思っ
ても、来る仕事は、野菜について語ってくださいとかが来ると、それを言うしかないん
です。

結局、来る仕事で見て、それは健康によくないと言って、それはちょっとという
と切られてしまって、メディアの仕事は来なくなってしまいました。私は、それはおか
しいなと思って、例えば食育の授業とっていると、ファーストフードのお店がそれ
を買って取って出前の授業をしますと、ハンバーガーショップが食育の授業を出前
にして、キャラクターがいろんなことを言うんですね。そうすると、結局は、ハン
バーガーは体に悪くないんじゃないの、少し量を気をつければいいんだ、みたい
にして、子どもたちがハンバーガーショップに行ってしまうという形、お金があ
るところとか、売れるところには文句を言っはけない。だから、メディアでも売
れるスポンサーになってくれるような、例えば清涼飲料水とか、ファーストフ
ードのことはよくないと言ってはけないような、当然かかってしまうわけなん
ですね。本当のところは言えない状態にいる。

あと、本当に暇で時間がいっぱいある人はブログとかで発信するかもしれない
けれども、そういうことが、時間がなくてブログを書いている暇もない場合、ど
うやって発信したらいいかといつも思っているんですけども、そこを行政の力
で、そういう正しい情報をきちんと、どこの資本主義の力につぶされな
いで、本当に正しい情報がみんなに行き渡るように、お金の
ある企業の言いなりの情報が回るようなことにならないように
枠をつくって発信させてほしいと、私はすごく思っています。

具体的に、5年くらい前なんですけれども、ラジオを聞いていたんですね。そう
したら、愛情料理レシピとかいってラジオ番組をやっているんですが、ブログ
を書いてうんと有名になっている男性料理研究家が、何とかちゃんが愛情レ
シピとかいっていたのが、買ってきたクリームコロッケに、買ってきた缶詰
のホワイトソースをかけて焼けば簡単に愛情料理ができますと言っているん
ですけれども、私は聞いてびっくりしてしまって、このようなものを食べさせ
たら、みんなメタボになって大変なことになってしまうから、これをわざわざ
公共の電波で流すのはいかなものかと思って、FAX を書いて送りました
けれども、全く何の返信も来ませんでした。

です、一人でやっても無理なので、これは大きな枠組みで言って、返信さ
えも来ないので、一管理栄養士、看護師ではだめなので、行政の力とか
を使って、そういう発信

をする枠をつくっていただきたいと思います。

先ほど、須能委員の方から、学校給食の方の理解が足りないということをおっしゃっていましたが、最近変わっているということも申し添えたいと思います。

すごく地元では管理栄養士とかが頑張っていますので、食育基本法もできまして、栄養教育という制度もできまして、例えばですけれども、この間、11月22日のNHKでも紹介されたんですが、千葉県の中高等学校では、地産地消で地元の魚を中心にした給食メニューに変えるという試みが始まっています。

それから、先ほどの規格に合わない魚は給食に出せないとか言っていましたけれども、今はほとんど給食は、お箸が変わっていて、御飯給食メインになっているんですね。それで、栄養士さんたちも頑張っていて、市場に出せないような形の魚をみんな引き取ってきて、それをつみれにしてすると、それごと食べればDHAが食べられるんですね。そうやって、つみれにしたり、魚ハンバーグにしたりして、形がそろわなくてもやるような工夫をすごくしているので、その辺のことはちょっと誤解のないように申し添えたいと思います。

○山下部会長 ありがとうございます。木場委員、お願いします。

○木場委員 どうもありがとうございます。議論すればするほど、自給率という言葉の重みがだんだん減っていったような気がするのですが、先ほど柄澤部長がおっしゃったように、自給率のほかに、確かに重さでの目標をそれぞれきちんと出すということで、それは非常に大事なことだと思うのですが、どうも率よりも分母、分子それぞれ別にどういうことを目指すかということを示す方が相当意味があって、消費者側の立場に立つと、この80gというのは非常にわかりやすい数字で、というのは、つまり80と出してくれたことが非常にありがたく、様々な省庁の会議に出ますと、目標何万トンだけで、1人当たりにかみ砕いてくださらない省庁が非常に多いのですが、80というはっきりした数字を示すのは良いことです。しかし、80gと言われても、それがどれくらいかはピンと来ません。シャケの切り身だったら半分強くらいでしょうか。わかりやすい目安を示すことが、まず、大事なると思います。

もう一つ、これも別に武田さんの話を聞いて感化されたわけではありますが、今、メタボを始め日本人の生活習慣病が取りざたされている。その中で平成22年、現状が80gなのに、この先目指すものも同じ80gというのは、現状を肯定しているように受けとめられかねない。さらに、政府目標で、武田さんがおっしゃっていたように厚生労働省が90は

とりなさいというのがあるのであれば、多少そこに寄り沿うような数字もお考えいただいた方がいい気もいたします。

以上です。ありがとうございました。

○山下部会長 ありがとうございます。他にはいかがですか。

今のことに関連して、私も1つ要望があるんですけども、80g というとサケの切り身ですかとおっしゃったんですか、私たち消費者として、切り身が何gなのかを知らないんですね。なぜかという、スーパーマーケットとかで、牛肉とか肉類は何g といって表示しなければいけないというのが食品表示法で決まっているけれども、それ以外のものは決まっていなくて示していない。そうすると、お店の店頭でちょっと測らせてくれればいいのに、全く秤も置かないんですね。だから、買って何gかわからないという問題があります。実際、もし、秤とかを置いたり切り身1個ずつに何gと書くと、一番大きい切り身を選んで買ってしまおうので小さい切り身が残るとか、いろいろ問題はあるかもしれませんが、そういう私が、何を何g食べているかということは、魚の消費だけではなくて、自分の健康管理にも非常に大事なことなので、表示段階から何とか変えてもらえるといいなと常々思っていました。関係ないのに、済みません、その話をしてしまいました。

ほかに、馬場治委員、お願いします。

○馬場委員 自給率の議論は、恐らく審議会で、これが出てくるたびに同じ議論を繰り返していると思うんですね。前も、私は経験あるんですけども、輸出が増えれば、自給率は上がるじゃないかと、前も同じ議論をしていて、やはり政策目標の1つとして、シンボリックな数字としては必要なかもしれませんが、逆にこのことが、農水政策の国民の理解の妨げになっているんじゃないかという気がします。

例えば、食肉にしても、肉にシフトしていっているといっても、肉は恐らく輸入がどんどん増えていっているはずですね。しかも、輸入価格は上がっているはずで、日本人がほしい、油の入った、例えば鶏肉なんかは買えなくなっていて、日本の輸入が、どんどん油の少ないものにシフトしていっているという話を聞きますし、食肉については、恐らく国内の供給というのはなかなか期待できないだと思います。

要するに、水産物であれば、まだ、本来は、資源としては、日本は非常に有利な立場にあるはずですね。今までの審議会で議論でも、水産政策として何を指すかというときに、基本的に水産の生産をいかに維持するかということだと思えます。当然、その背景には消費があるからですけども、それが、自給率という数字が出てくると、その balan

スという問題になっていって、何を狙っているのかがわかりにくいと思うんです。

これは、肉と魚の取り合いということにもなりかねないんですけれども、そうではなくて、生産と消費の中身がどうなっているのかということの説明するような、これは、どういう場所でやるかですけれども、今、水産庁、農林水産省と別々になっているので、それを統一的に扱う部分がないと思うんですけれども、肉、水産物あるいは林産物がありますけれども、そもそも生産がどうなっていて、消費がどうなっているのか、それで輸入がどうなっているのかということ具体的に国民に示すことで、今、国がどういう方向に向かうべきか、ということが、むしろ説明しやすいんじゃないかと思うんです。これは、今までも、須能さんなんかもおっしゃっていましたが、私も日本にとっては、水産資源というのは、数少ない、こういっていいのかわかりませんが、戦略物資になると思うんです。それに対する意識が、国民もですし、国としても少し低いのではないかという気がしています。

自給率をもうやめろというわけではないんですけれども、いつも同じ議論をしているので。

○山下部会長 今、水産基本計画に基づいた話をしておりまして、基本計画に自給率目標を定めるようにと書かれているので仕方がないというんでしょうか、皆さん内心そうは思っておられるんだと思うんですけれども、こういった議論が5年前にも出て、今回も出たということを書きとめておいていただいてという感じですかね。

○漁政部長 今、馬場委員がおっしゃったことは、全くそのとおりだと思います。今日、私、出てくる前に、現行の基本計画の自給率の部分の記述をもう一回チェックしてきましたんですが、そうしましたら、ちょっと引用させていただきますと、水産物の自給率は、天然自然を利用するという独特の特徴があるものですから、これを、やみくもに増大を迫及するのではなく、あくまで水産資源の持続的な利用を確保しつつ、最大限の生産を実現することが必要です、というようなことがしっかり書かれていまして、自給率が高まればいいというものではないんだということが、しっかり計画の中に書かれております。

ですから、恐らく今日のこの御議論を通じて先生方の自給率についての理解を深めていただいたと思いますし、私どもも理解は深まった面があるわけですが、単に数字だけポンと出すということでは勿論なくて、現行の計画に書いてあるように、今日の御議論をしっかり踏まえて、何のためのものなのかと、何を狙っていくのかということは、やはり明確にしたものにしていきたい。率だけがありきではないというのは、全くそのと

おりだと思えます。

○山下部会長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

安成委員、どうぞ。

○安成特別委員 議論を蒸し返すわけではないんですけれども、自給率というのに対して、大分前ですけれども、やはり石破先生だったかな、自給力だとおっしゃったことがあるので、あの自給力という考え方はとってもいいなと思ったことがありますので、その辺を、潜在力としても自前でできるという意味でも、水産物には自給力があるというようなことをちょっと加えていただくといいのかなと思えます。

○山下部会長 ありがとうございます。ほかにはよろしいですか。

それでは、議論もいただいたことですので、本日の水産基本計画に関する審議は、ここまでといたします。

事務局では、本日の意見を踏まえまして、次期水産基本計画の骨子の作成に作業を進めていただきたいと思います。

以上で、本日予定しておりました議事につきましては、終了いたしました。まだ、少し時間もございますので、この機会に委員の方々から何か御意見、御質問がございましたら、高橋委員、お願いいたします。

○高橋特別委員 水産庁にお礼を一言申し上げさせていただきたいと思えます。

12月6日に日新丸船団が出航いたしました。第25時の南氷洋の調査捕鯨事業ということで、出航してまいりました。乗組員、元気に出航いたしました。

今次出航に当たりまして、水産庁の皆さんの御尽力に対して深く感謝を申し上げたいと思えます。乗組員一同からも感謝していると言われてきましたので、改めまして、厚く御礼を申し上げます。

また、出航した以降、シーシェパードの問題もありますし、さまざまな問題がまた出てくると思えますけれども、その際の対応をよろしくお願ひし、感謝の意を含めてお礼といたします。どうもありがとうございました。

○山下部会長 ありがとうございます。ほかには、いかがでしょうか。

それでは、次回開催日程について、事務局から説明をお願いします。

○企画課長 本日は、どうもありがとうございました。年内の企画部会は、今回は最後でございます。

次回の企画部会の日程につきましては、年明け2月ごろに水産政策審議会と企画部会の

合同会議におきまして、基本計画骨子をお諮りしたいと考えております。

日程につきましては、部会長と具体的に御相談させていただきまして、再度、皆様に日程をお伺いして、調整の上、後日改めて御連絡させていただきたいと考えております。

以上でございます。

○山下部会長 わかりました。それでは、ほかに何もございませんようでしたら、本日は、閉会といたします。

今度お目にかかるのは、新年も明けて2月ということですので、どうぞ、よいお年をお迎えくださいませ。